

日本社会では「日本語教師」について
どのような認識が持たれているのだろうか

程文娟 遠夢 王艶 管晶 盛亜男 孫維陽

張継予 劉椰林 山田美奈 櫻井勇介*

2019年 異文化間コミュニケーション演習

研究報告論文

*第2～9 著者は同等の貢献度・それ以外は貢献度の高い者から名前を記載

日本社会では「日本語教師」についてどのような認識が持たれているのだろうか

要旨

本研究は日本社会において「日本語教師」がどのように認識されているのか明らかにした。このため、日本語教師に関する新聞記事をデータにして内容分析をし、日本語教師に対する社会意識について考察した。【業務内容や役割】について頻繁に言及され、学習者への「生活面の支援」と「異文化の交流を促す」の役割が社会に注目されている。また、日本社会において日本語教師と日本語支援者の区別が曖昧であることが伺えた。次に、【就職や求人の状況】に関して「人手不足」が深刻な問題として認識され、「予算不足」「散在地域」の二つが原因として読み取れた。【能力や資格】については「教師としての資格」と「資格の創設」が注目されている。日本語教師の【地位や待遇】は社会であまり注目されていないことが伺えた。本研究の結果から日本語教育の専門家と社会の日本語教師への理解にどのような乖離があるか示すことができた。

【キーワード】 社会意識 日本語教育 日本語教師

1. はじめに

国際化が進むにつれて、日本国内で学ぶ日本語学習者が増加してきている(文化庁,2017)。特に 2019 年より外国人の在留資格として「特定技能」が創設され、外国にルーツを持つ人々との共生に資する支援が一段と強く求められるようになった(法務省,2018)。なかでも、日本語学習の機会の提供はその支援の重要な一面であり、日本語教育には今後さらなる期待が寄せられていくであろう。さらに同年には「日本語教育推進法」が制定され、国の内外を問わず日本語教育を推進し、多文化共生社会を実現することが国家の主導のもと行われていく方針が明確に定められることとなった(文化庁,2018)。

この中で、日本語教育の業界では、この方針の推進に重要な役割を果たす日本語教師の質と量の確保と一層の発展が喫緊の課題となってきた。これまで以上に日本語学習者が多様化することが推測され、日本語教師に対するニーズもますます高まっていくであろう。しかしながら、日本語教育を専門とする実践者にとっては、日本語教育を専門としない広く社会の人々が日本語教師をどのように理解しているのか把握することは難しい。日本語教師に対する広く社会一般の現在の理解を把握することは、今後の日本語教育の実践と活動をより効果的に社会に周知させ、また、日本語教育の政策立案に働きかけるためのきっかけともなりうる。よって、本研究は広く社会に出版されている主要新聞の日本語教育に関する記事を参照し、その内容を精査することによって、日本語教師に対するどのような社会意識が広く普及しているのか明らかにする。

2. 先行研究

2-1 理論的枠組み：社会意識

社会意識とは、「様々な階級・階層・民族・世代その他の社会集団が、それぞれの存在諸条件に規定されつつ形成し、それぞれの存在諸条件を維持し、あるいは変革するための力として作用するものとしての、精神的諸過程と諸形象である」(見田,1979,p.101)。この社会意識は、社会に拘束された「社会的(集合的)な」意識と、私たちがこの社会の受容、変革に導いてゆく「社会についての」意識の両方を意味している。「社会意識」という概念は我々の日常生活に実体を持つものではないが、社会生活についての主観的な理解とその動向を左右する意思の集合である。

社会意識には、「社会心理」,「イデオロギー」,「エートス」など様々な形態が含まれている。特に「社会心理」とは感情,気分,幻想,習俗などを含む自然発生的な民衆意識を指すものである(宮島,1983)。本論文は現代日本社会において、人々が日本語教師をどう認識しているかを調査するため、このような民衆意識を「社会意識」の概念として用いて展開する。見田(1979)は、このような社会意識には、マスコミュニケーション,世論と宣伝,リーダーシップ,社会運動,大衆文化などの現象が含まれていると述べている。

社会意識は社会の構造および変動に対してかなり決定的な役割を果たしている(宮島,1983)。つまり、社会意識は一定の社会構造を表していると同時に、社会行動や社会構造の形成にも影響を与える。例えば、消費意識,ジェンダー意識,道徳観念などを通じて、この社会の成員の知識や関心の状況がわかると同時に、この社会も人々の意識によって維持し変化させられていく。

2-2 日本語教育の目的や意義

日本語教育の中心的な目的は日本語学習者の日本語力を向上し、日本社会や文化などの日本事情についての理解を深めることだと考えられる。小倉(2010)によれば、日本語教育を通じて、日本の考え方,思想,更に日本文化,日本理解を国際的に広げることができる。また、「日本と外国との技術協力の推進といった点にも、日本語教育はその重要な触媒である」(小倉,2010,p.2)と述べている。他には、日本国内に定住している外国人は日本語に不自由なことによって日本での生活に困難をきたすことがあり、そのような問題を排除・予防するための日本語教育は必要な存在であることも述べられている(ヤン,2012)。その上、文化庁(2013)も日本語教育の目的と意義について以下のようなことを挙げている。まず、日本語教育は日本で暮らしている外国人に基本となるコミュニケーションが取れるように重要な役割を果たしている。また、コミュニケーションによって異文化交流を促し、相互に異文化に対する理解も深め、日本社会を多文化共生社会へと推進すると同時に、国際環境においても日本の文化や社会に対する外国人の理解を深めることにより、日本の魅力を高め、より平和的な国際関係の構築に繋げることもできる。そして、日本の少子化や高齢化が深刻化しつつある中で、日本語教育は日本の外国人材の活躍推進にも重要な役割を果たしている。こう見ると、日本語教育は外国人の日本語支援に対して意義があることはいままでなく、日本社会全体、さらに国際社会にとっても大きな意義がある。

2-3 日本語教師の役割と意義

日本語教師が果たす役割としては、まず日本語を教えることが挙げられる(青木ほか,2010;古屋ほか,2018)。また、単に日本語を教えるだけではなく、日本語を使ってコミュニケーションを作る場をデザインすること(古屋ほか,2018;三代,2015)、学習者の自律性を育成すること(古屋ほか,2018)が重要であると述べられている。縫部(2010)によると、日本語教師として、言語知識・言語技能・運用能力、文化・世界に関する知識と授業の実践能力の目標達成能力、また、教室経営、人間関係、フィードバック行動、カウンセリング・マインドの集団維持能力が必要である。また、共生という観点から、学習者の言語環境を調整することにより、学習者と日本社会・地域をつなぐ働きも担っていると考えられる(館岡,2019)。さらに、青木・尾崎・土岐(2010)では、日本語教師を「日本語を教えるための知識をもち、訓練を受けた人」と定義し、外国人と日本語で接する人なら誰でも日本語教育を担うことができるとしつつも、そのような人は「支援者」とし、日本語教師とは区別されるべきだと指摘した。さらに、平成31年の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改訂版」でも日本語教師の役割が提示されている。日本語教育人材に共通して求められる基本的な資質・能力として、日本語を適切に運用する能力に加え、文化の多様性を尊重する態度を持っていること、教え—教えられという一方的なものではなく、コミュニケーションを通じて学習されるという日本語教育の特性を理解していることを挙げている。さらに、日本語教育の活動分野の多様性に対応するため、国内では「生活者としての外国人」、「留学生」、「児童生徒等」、「就労者」、「難民等」のそれぞれを対象とする日本語教育人材、また国外では「海外に赴く」日本語教育人材と、活動分野ごとにその役割が詳細に述べられている。

以上のように、日本語教師の役割は、日本語を教えるだけではなく、学習の場の設計や自律性の育成など多岐にわたる。また、日本語教育の目的の多様化に伴い、日本語教師の資質も多様化しており、時代や社会や学習者のニーズの変化に対応できる日本語教師が求められている(縫部,2010)。館岡(2019)も日本語教師の専門性や能力が日本語教育の発展に影響を与えていると指摘した。このように、日本語教師らの自己認識は専門家である研究者や実践家によって訴えられてきたが、より広く社会の人々が日本語教師という存在をどのように理解しているかを体系的に把握した試みは見当たらない。今後の日本語教育に関する政策の推進などに役に立たせるために、本研究は「日本語教師」が日本社会においてどのように理解されているのか明らかにすることを課題とする。

3. 研究方法

本研究では日本語教師に関する新聞記事をデータにして内容分析をし、日本語教師に対する社会意識について考察した。内容分析とは「データをもとにそこから文脈に関して再現可能でかつ妥当な推論を行うための一つの調査技法」(クラウス,2004,p.21)である。分析手順としては、まず、関連する素材から生のデータを収集する。次に、類似した意味内容を探し、それらを適確にまとめる表現でコードを付与し、カテゴリー化する。それによって、分析可能なデータに整理する。最後に、結果について量的に整理し推論をする。今回は日本語教師に関する新聞記事のデータの収集、コード化、分析、推論を通して日本語教師に対する社会意識について明らかにした。

新聞記事を扱う妥当性としては、身近で具体的な主題について、マスメディアの報道内容と、大衆に共有される社会意識の間には類似性と相関関係があり、全国紙などのマスメディアを内容分析することにより、社会意識について推論し、捉えることができるという主張がある(樋口,2011)。本研究では新聞記事を用いて、日本語教師の社会意識を捉える。それによって、日本語教師について社会一般の理解の現状の把握と将来の発展に役に立てようとする。

まず、日本語教師に関連する新聞記事を整理した。日本語教師に関する社会意識を明らかにするため、今回の調査は朝日新聞と読売新聞のデータベースを利用し「見出し」と「本文」から「日本語教員」、「日本語教師」、「日本語指導」のいずれかをキーワードとして検索した。データの重複を避けるために、今回は地域記事は除いて朝刊の全国記事のみ検索した。また、2014年1月14日に文部科学省が学校教育法施行規則の一部を改正する省令を公布し、日本語指導の「特別の教育課程」の編成・実施が義務教育諸学校において認められることとなった。これにより、日本語指導が義務教育課程に正式に位置づけられ、日本語教育指導の質の保証の第一歩を踏み出した(中川・足立・内海・土屋・松岡,2015)。この点で、日本語教育というものが広く社会に重要な役割を果たし始めた時期と考えられる。このため、今回の記事は2014年から2019年に限定した。検索した結果をデータクリーニングし、すべての有効記事は356件である。

次に、内容分析をした。まず、最終著者を除いた9名の調査者がまず新聞記事全体に目を通し、その後それぞれが約40記事についてオープンコーディングを行った。コーディングは段落に対して行った。次に、9名の調査者は4つのグループに分かれ、複数名でコードの精緻化を行った。その際、研究課題を念頭に、主要な概念を「下位コード」としてにつけた。さらに、コードの意味内容が類似したものを集めカテゴリー化した。最後に、コーディングの結果について記述統計分析を行い、日本語教師についての社会意識について考察した。

4. 結果

新聞記事の分析を通して、「日本語教師」についての社会認識に対して【就職や求人の状況】、【業務内容や役割】、【能力や資格】、【地位や待遇】という4つのテーマが浮上した。

表1 コード出現数のまとめ

上位コード	回数	下位コード
業務内容や役割 (40.8%)	151	言語生活両面の支援(44), 日本語日本文化を教える(31), 異文化交流を促す(23), 様々な職務形態(20), 苦労が大きい(11), 学生のトラブル回避(4), 教員間連携(6), 労働者に対する教育(12)
就職や求人の状況 (34.6%)	128	人手不足(29), 採用数増加(28), キャリアパス(19), 教師の育成(17), 就職の難しさ(5), 予算不足(3)
能力や資格 (19.2%)	71	教師としての資格(25), 資格の創設(16), 授業デザイン(10), 外国語能力(7), 外国語としての日本語の難しさ(4), 異文化理解(2), 教材研究ができる(1)
地位や待遇 (5.4%)	20	担当学生の多さ(8), 低賃金(6), 長時間労働(6)
総回数	370	

表 1 が示すように、四つの上位コードの総回数が 370 回で、それぞれの頻度は 40.8%, 34.6%, 19.2%, 5.4%である。

まず、最も頻繁に話題となったのは【業務内容や役割】(40.8%)である。下位コードとして「言語生活両面の支援」、「日本語日本文化を教える」、「異文化交流を促す」、「苦労が大きい」、「学生のトラブル回避」、「教員間連携」、「労働者に対する教育」、「様々な職務形態」が含まれている。この中特に言語生活両面の支援、苦労が大きいという業務についての問題も指摘された。

次に、【就職や求人状況】(34.6%)は人材確保や就職の状況についての認識である。その中に、「就職の難しさ」、「採用数増加」、「予算不足」、「キャリアパス」、「教師の育成」、「人手不足」への認識も含まれている。特に「人手不足」と「採用数増加」が社会で注目されているようだ。

また、【能力や資格】(19.2%)は日本語教師の能力や資格の認定についての認識で、特に「日本語教師としての資格」と「資格の創設」について頻繁に言及された。「異文化理解」、「外国語としての日本語の難しさ」、「外国語能力」、「教材研究ができる」、「授業デザイン」、「支援方法の知識」などの能力や資格もしばしば指摘された。

最後に、【地位や待遇】(5.4%)は日本語教師の地位や待遇の状況について認識である。話題となる回数は多くないが、「低賃金」、「担当学生の多さ」、「長時間労働」、「業務と人材バランス」、「地位向上」などの多くの問題も含まれている。

5. 考察

社会意識は一定の社会構造を表していると同時に、社会行動や社会構造の形成にも影響を与える(宮島,1983)。本研究ではこの社会意識という理論枠組みを踏まえ、広く普及している主要新聞紙の記事を分析し、【業務内容や役割】【就職や求人状況】【能力や資格】【地位や待遇】という四つのテーマが日本語教師に対する理解として抽出された。

日本語教師に対する意識の中で【業務内容や役割】が日本社会で最も注目されていると示唆された。その中では特に「言語や生活両面の支援」が多く指摘された。縫部(2010)と古屋(2018)も言語への支援は日本語教師として基本的な役割として指摘したが、生活面への支援は言及されなかった。今回の調査結果を見ると、日本語教師は日本語指導にとどまらず、生活面の支援も担っている現状が明らかとなった。特に学校生活のルールや生活に必要なサバイバル日本語の指導といった、子どもへの日本語教育の文脈で言及されていた。

また、従来の日本語教師には日本語や日本文化に関する専門的知識・技能、外国語教授法・日本語指導法の知識、日本語授業の実践能力が期待されている(縫部,2010)。一方、今回の調査の結果で多く言及された業務内容を鑑みると、教師は「異文化の交流を促す」という役割を果たすものと理解されているようである。館岡(2019)も共生の言語環境を調整することにより、学習者と日本社会をつなぐ日本語教師の役割を指摘した。このように日本語教師は国際交流の架け橋として重視されてきた。それに応じて、日本語教師の能力外国語能力や異文化への理解も要求されている。

さらに、多様な業務内容の他、専任教師・非専任教師・ボランティアといった多様な職務形態に関する記事も多く抽出された。平成 29 年度日本語教育実態調査の結果によると、ボラ

ンティアが日本語教員全体の 15.7%を占めている。今回の調査結果を見ると、ボランティアが最も言及されていた。その点で、青木(2010)が指摘する日本語教師の定義に照らすと、ボランティアは「支援者」として区別する必要があると考える。社会一般の意識では、日本語教師と支援者の区別は明確ではなく、曖昧であるといえる。

次に多く言及されていた【就職や求人状況】では「人手不足」が最頻の項目となった。2008年に「留学生 30万人計画」の政策が打ち出され、日本における外国人登録者数の増加とともに、日本語学習者が増加し、日本語教師の需要も高まってきた。平成 29年度日本語教育実態調査の結果によると、平成 23年から 29年までに外国人が 10万人増えている一方、日本語教師の数は 1万人しか増えていなかったことがわかった(文化庁,2018)。平成 26年に日本語指導の「特別の教育課程」の編成・実施が義務教育諸学校において認められたにもかかわらず、教師の「人手不足」がかなり深刻な問題になり、教師の負担が増えている現状が想像できるだろう。

さらに、これらの記事を分析すると、「予算不足」「散在地域」という 2つの原因が読み取れる。まず、予算不足については、自治体や学校は限られた予算内で教師を配備しなければならず本来必要な教師数を満たしていないということが読み取れた。次に、外国人集住地域の場合、自治体等は支援の重要性を認識し支援を行っているが、散在地域ではまだその状態に至っていないところが多い様子が垣間見える。文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成 30年度)」によると、日本語指導が必要な外国籍児童が在籍する市町村のうち、指導を必要とする児童数が 5人未満の場合が最も多い(42%)ことが報告されている。そのような散在地域における支援について、當銘(2018)は、国主導ではなく学校や自治体の裁量に依存しているとし、支援体制の不整備を指摘している。また、人手不足は【地位や待遇】の「担当学生の多さ」「長時間労働」とも関連する問題であり、日本語教師を必要とする社会と日本語教師の抱える問題がどのように理解されているか明らかになった。

日本語教師の【能力や資格】に対する意識は主に「教師としての資格」と「資格の創設」が注目されている。以上で述べたように、時代の変化につれて教師としての役割も変化している。それに伴って教師としての資格も度々問われている。岡本(2005)が指摘した通り、外国人の増加に伴い、これまでの画一的な教育方法が対応できなくなるため、外国人の背景と活動の多様性に対応できる日本語教育が求められている。日本語を教えるだけでなく様々なニーズに応じられる教師も求められている。今回の調査を見ると、日本語教師の役割は従来の日本語を教えることを中心とすることから多文化・異文化の交流を促すようなことへより広い範囲へ拡張している。それに伴って、「異文化への理解」や「外国語能力」が要求されるようになった。文化庁(2018)も日本語を適切に運用する能力に加え、文化の多様性を尊重する態度を持っていることも日本語教師の資質として挙げている。

また、日本語や日本文化に関する専門的知識・技能、外国語教授法・日本語指導法の知識、日本語授業の実践能力を日本語教師の基本能力として、縫部(2010)、古屋ほか(2018)が頻りに言及したが、今回の調査ではこれらについて言及する記事はわずかであり、日本語教師の具体的な基本能力について広く認知されていないことが示唆された。近年の日本語教育への意識の高まりを念頭に置くと、日本語教師に期待される広い専門性が理解されにくい可能性が窺えた。

【地位や待遇】は全体的に言及が少なく、あまり注目されていないようだが、重要ではないとは言えない。「日本語教師養成の最大の問題は、教師志望者がどれほど意欲的に取り組んでも、多くは社会的地位も保障もない教師環境に耐えなければならないことにある」と岡本(2005,p.133)は指摘している。含まれる下位コード「低賃金」、「担当学生の多さ」、「長時間労働」を見ると、地位や待遇に関してネガティブなイメージが持たれていることが窺える。日本語教師の人手不足による担当学生の多さや労働時間も長くなるのは想像できる。また、岡本(2005)は「留学生受け入れ10万人計画」の実施に伴い、日本語教育も一段と進歩してきたが、日本語教師への待遇には改善傾向は見られないと指摘した。低賃金に関しては、日本語教師の雇用形態が関連していると考えられる。日本語教育振興協会による「平成30年度日本語教育機関実態調査結果報告」によると、現在日本語教員の中で約7割が非常勤教員、約3割が専任教員であることが報告されている。また、一般の日本語教育機関における非常勤講師の報酬平均は過去20年間変動していない(岡本,2005)。ネガティブなコードが多く抽出されたのは、こういった現状の反映であると考えられる。しかし、教師待遇をはじめとする環境を改善していかなければ、将来の日本語教育を担う優秀な教師は確保・育成できない(岡本,2005)。これからも外国人が増加していくと予測できるため、政府や機関は日本語教師へのより一層の支持を与え注目し、日本語教師の地位や待遇を重視するべきではないかと考えられる。2019年に制定された「日本語教育の推進に関する法律」はまさにそのための第一歩となるであろう。

5-2 理論枠組みと方法論からの考察

本研究は新聞記事を利用し、日本語教師についての社会意識を捉えることを試みた。国際化が進むにつれて日本語教師の社会意識も変わっている。外国人や外国人の子供への支援のために、日本語教師は単に日本語を教えるのみならず異文化交流、生活への支援という期待が反映されているようだ。したがって、日本語教師としての資格についての要求も次第に厳格になり、日本語教師としての能力も多様化になっていることが明らかとなった。一方、日本語教師の地位や待遇の改善については日本社会にまだ十分に注目されていないという現状がうかがえた。こういった日本語教師に関する社会意識を踏まえると、日本語教育の専門家集団や実践家の積極的な地位向上や待遇改善の広報活動や世論形成のさらなる働きかけが必要であると考えられる。

本研究は、2014年から2019までの5年間分の朝日新聞と読売新聞の記事を収集したため、その内容は様々な視点が含まれ、バリエーションの豊富さの面ではある程度保証された。しかし、本調査の目的ではないものの日本語教師の社会意識の変遷を長期的に反映するには不十分である。例えば、2020年に広まったコロナウィルスの影響を受け、外国人滞在者の増加に歯止めがみられると推測される。したがって、日本語教師への期待や理解はこれまでと変わっていく可能性あるだろう。そして、今回の調査は個人の異なる考えを把握することは目的としておらず、個人の考え方は多様であることは間違いない。社会の動向に即した社会意識の把握も今後の重要な課題である。

参考文献

- (1) 青木直子・尾崎明人・土岐哲 (2010) 『日本語教育学を学ぶ人のために』 世界思想社
- (2) 岡崎眸 (2001) 「多言語・多文化共生社会を切り開く日本語教育」 『大学日本語教員養成課程において必要とされる新たな教育内容と方法に関する調査研究報告書』, 161-186.
- (3) 岡本佐智子 (2005) 「日本語教師養成の現状と課題」 『北海道文教大学論集』 6, 112-135.
- (4) 小倉和夫 (2010) 「海外における日本語教育推進のための基本政策はいかにあるべきか」 『国際交流基金日本語教育紀要』
- (5) クラウス・クリッペンドルフ (1989) 『メッセージ分析の技法「内容分析」への招待』 椎野信雄・橋元良明・三上俊治(訳), 勁草書房
- (6) 館岡洋子 (2019) 「日本語教師の専門性を考えるー専門性の三位一体モデルの提案と活用ー」 『早稲田日本語教育学』 26, 167-177.
- (7) 當銘美菜 (2018) 「散在地域に暮らす外国人児童生徒の学校生活を支える母語話者の存在複数の役割を担う母語話者の多様なかわり」 『目白大学教育研究所所報』 12, 70-74.
- (8) 中川祐治・足立祐子・内海由美子・土屋千尋・松岡洋子 (2015) 「外国人散在地域における『特別の教育課程』による日本語指導」 『福島大学地域創造』 26(2), 49-61.
- (9) 縫部義憲 (2010) 「日本語教師が基本的に備えるべき力量・専門性とは何か」 『日本語教育』 144(1), 4-14.
- (10) 樋口耕一 (2011) 「現代における全国紙の内容分析の有効性: 社会意識の探索はどこまで可能か」 『行動計量学』 38(1), 1-12.
- (11) 古屋憲章・古賀万紀子・孫雪嬌・小畑美奈恵 (2018) 「日本語教師の役割とあり方をめぐる言説の変遷」 『アカデミック・ジャパンニーズ・ジャーナル』 10, 63-71.
- (12) 文化庁 (2000) 「日本語教育のための教員養成について」
<http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_suishin/nihongokyoiku_yosei/pdf/nihongokyoiku_yosei.pdf> (2019年11月18日)
- (13) 文化庁 (2013) 「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について (報告)」
<<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/>> (2019年11月18日)
- (14) 文化庁 (2017) 「国内の日本語教育の概要」
<https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/h29/pdf/r1396874_01.pdf> (2019年11月18日)
- (15) 文化庁 (2018) 「平成30年度国内の日本語教育の概要」
<http://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/nihongokyoiku_jittai/h30/pdf/r1408679_01.pdf> (2020年3月20日)
- (16) 文化庁 (2018) 「日本語教育の推進に関する法律の施行について」
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/other/suishin_houritsu/1418260.html> (2020年3月20日)
- (17) 法務省 (2018) 「新たな外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」
<<http://www.moj.go.jp/content/001293198.pdf>> (2020年2月1日)
- (18) 見田宗介 (1979) 『現代社会の社会意識』 弘文堂
- (19) 宮島喬 (1983) 『現代社会意識論』 日本評論社

- (20) 三代純平 (2015) 「日本語教育という場をデザインするー教師の役割としての実践の共有ー」
『言語文化教育研究』13, 27-49.
- (21) ヤンジョンヨン (2012) 「地域日本語教育は何を『教育』するのかー国の政策と日本語教育と定住外国人の三者の理想からー」『地域政策研究』14, 37-48.